厚生委員会報告資料【追加】

令和元年11月13日

報告事項件名									頁
(1)【追加】	大腸がん検診結果の誤通知について・		•	•	•		•		2

厚生委員会報告資料

令和元年11月13日

	1	7.44九十11万13日		
件名	【追加】大腸がん検診	結果の誤通知について		
所管部課名	衛生部 データヘルス推進課			
	て実施している。足立区			
	医療機関 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	区民 4,000 人へ精検勧奨」 (**) 「+ (**)		
内容	1 概要と経過 日時 10月24日(木)	内容 平成30年度大腸がん検診結果が「要精検」		
		だが、精密検査の受診確認が取れない区民に勧 奨通知発送。		
	10月25日(金) 区民Aさんから「医師からは陰性の受診票 受け取っている」との電話連絡があった。			
		検査会社に確認の連絡をするも担当者不在で 確認がとれず。		
	10月28日(月)	区民Aさんが受診した医療機関Bに内容の確認を依頼。		
		その後、検査結果を誤って記載したとの報告 があった。		
	10月28日(月)	区民Aさんと同様の連絡が区及び医療機関に		
	から31日(木) 計6件入る。 10月30日(水) 区と足立区医師会で他に誤通知がないか、			
		もに確認作業を行うことを決定した。		

<u></u>	Т
日時	内容
10月31日(木)	区民Aさんを含む7名に区または、医療機関
	から電話で謝罪を行った。
	区と足立区医師会で、各医療機関での誤通知
	の確認手順や今年度以降の検診の通知方法等の
	協議を行う。
	区で、勧奨通知を送った対象者に記載ミスに
	よる誤通知がないか確認したところ、60医療
	機関107名が該当していたことを確認(当初
	判明していた7人も含む)。
11月1日(金)	記者会見を開き公表する。
	誤記載が判明した方に区からお詫びの通知を
	送付するとともに電話での謝罪連絡及び精密検
	査の受診勧奨を開始した。同時に医療機関から
	も該当者に連絡をするよう指示する。
11月5日(火)	区と足立区医師会で107名以外の誤記載や
	未提出分の提出等について協議した。また、区
	から受診票への転記は必ず2名以上の複数で
	チェックすることを指示した。
11月8日(金)	107名中100名の方と直接連絡(※1)
	がとれた。また、一般の区民の方から計45件
	の電話や来庁による問い合わせやご意見(※2)
	があった。
11月11日(月)	医師会より区へ未提出であった受診票、及び
	検査データが「陽性」であった受診者に対する
	確認を行った結果が届く。
	現在、医師会からの提出データと区が確認し
	たデータとの突き合わせや未提出部分に誤記載
	がないか等の確認作業を実施している。

※1 該当者の主なご意見

- ・ 早く見つかれば負担が少なく治療が行えた。
- ・ 今年度受診した時も陽性であった。がんが進行していたら どのように対応してくれるのか。

※2 その他お問い合わせによる主なご意見

- ・ 自分が該当しているのか
- ・ ミスに対する区への意見
- ・ 大腸がん検診受診有無の確認

2 原因

医療機関において検査結果を受診票に書き写す手順となっており、誤記載が発生してしまった。一部の医療機関では、ダブルチェックの未実施など内容確認が不十分だった。

- 3 記者会見後新たに判明した事実
- (1) 未提出分の受診票

平成30年度大腸がん検診について、区へ未提出の受診票が存在 していた。

(2) 追加確認

令和元年7月1日以降に区で行った処理の中にも、平成30年度受 診分(過年度請求)が存在しており、追加で確認作業を実施している。

問題点 今後の方針

- (1) 再発防止に向け外部有識者を入れた調査委員会を区が立ち上げる。 その中で、調査範囲等を認定していく。また、今回の原因の分析、 再発防止等を検討していく。
- (2) 調査委員会と同時並行で帳票の見直しや委託の流れの見直しを区と医師会で行っていく。